

緑の地球

69

Vol.13-2



財団法人
国際緑化推進センター

第3回世界水フォーラム、水問題の優先性を訴える閣僚宣言を採択

世界の多様な水問題を検討する国際会議「第3回世界水フォーラム」が、3月23日、京都国際会議場で閉会した。世界水会議（WWC）の主催のもとで、3月16日から8日間、京都、滋賀、大阪の3府県の会場に182の国・地域から2万4000人が参加して、38のテーマで351の分科会が開かれた。

水の重要性を象徴するように「水とエネルギー」「水と気候変動」「水と交通」などテーマは多岐にわたった。

だが、「水と森林」もその一つ。関連する以下の分科会や行事が行われた。「水と森林分科会」は3月18日、京都国際会議場で内外の約700名を集めて開かれた。基調講演と6人の専門家による発表が行われ、森林の水土保全機能を踏まえた森林管理、整備の推進、同技術の開発と体系化などを盛り込んだ宣言文を採択した。

3月21日には、林野庁主催で「水と森林円卓会議」が開かれた。会場の大津市内のホテルには150名が参加。内外の行政・研究関係者や国際機関、フォーラムの分科会代表者、地元代表者ら18名が、水と森林に関連した取り組み事例を発表して相互に議論。最後に、水問題と密接に関係する森林の持続可能な経営の推進などを謳った「水と森林に関する行動のための琵琶湖宣言」を採択した。

ところで、今回のフォーラムのもう一方の山場は、会期末の22、23日に開催された閣僚級国際会議。京都国際会議場に、170の国・地域、43の国際機関が参加し、閣僚級の出席は100名以上に上った。安全な飲料水と衛生、水質汚濁防止と生態系の保全など5つの分科会を開いて協議し、最後に、各国、国際機関の自発的な取り組みをまとめた「水行動集」と、合意文書としての閣僚宣言を発表した。（本誌次号特集で詳細）

ODA大綱の見直し基本方針、対外経済協力関係閣僚会議が発表

先に外務省が意向を明らかにしていた政府開発援助大綱（ODA大綱）の見直しについて、3月14日、政府の対外経済協力関係閣僚会議が見直しの基本方針を発表した。

「見直し基本方針」では、現行のODA理念にある▽人道的見地▽国際社会の相互依存▽環境保全▽自助努力支援を基本とした健全な経済発展の実現などとともに、新たに「日本にとっての安全と繁栄」を加え、日本の国益に適うODAの実施を明確化する。また、相手国政府の要請に基づいて援助する「要請主義」の原則を見直し、政策協議の強化を通じて相手国の経済開発、貧困削減等の総合的な援助需要に応える形で援助方針を決める方向にする。

ODAの重点地域はこれまでどおりアジア地域に置きつつ重点化を図るが、経済発展の状況、援助需要の変化などを十分に考慮していく。

また、重点分野としては、現行の▽環境問題など地球的規模の問題へ

の取り組み▽基礎生活分野とインフラの整備▽人造りと研究など技術の向上・普及▽構造調整などの分野に加え、次の諸点も考慮に取り込む。

すなわち、多発する地域紛争やテロの脅威を背景に国際社会の重要課題となっている「平和構築（平和の定着・国造り）」、「貧困削減などの国際的な開発目標」、日本政府が外交の重要な視点と位置づけている「人間の安全保障（個人を単位とした生存・生活・尊厳に対する脅威への取

り組み）」など。

ODA政策の立案・実施に関しては、効率・効果の向上に向け、NGOをはじめ様々な主体による国民参加型援助を推進し、またODA評価の強化などを図る。

なお新大綱の内容は、この基本方針をもとに政府内で原案を作成し、ODA総合戦略会議での議論や国民各層からの意見と合わせ検討した上で、今年中頃に対外経済協力関係閣僚会議の審議を経て最終決定する。

京都議定書の発効を前に、各国の温室効果ガス対策が活発化

先進国の温室効果ガス排出削減を規定した京都議定書は最後の調整が行われているが、各国は削減目標の達成に向けた活動を本格化している。

ドイツは、2002年の温室効果ガス（以下、単にガス）排出量が90年レベルから19・4%減少し、議定書の目標達成まであと1・5%に迫っていると発表した（ドイツ連邦環境省）。エネルギー対策その他を通じて、削減量は2億4000万トンに達し、この数値は他のEU加盟国の削減量を合計した量の2倍になるとい

一方、このほど発行された欧州委員会のガス排出に関する年次報告によると、EUの2000年の総ガス排出量は、90年に比べ3・5%減少している。現在のこの達成値は、ドイツ、イギリスなど一部の加盟国の排出量が低いため、EU内で大きなばらつきがある。また、既存の手法では10年までに4・7%しか削減できず目標の8%を達成できないこととなり、追加的な政策・手法が必要としている（欧州委員会環境総局）。

オランダは、今年3月、途上国におけるクリーン開発メカニズム（CDM）事業として18件を承認した。いずれも持続可能なエネルギーおよびクリーン・テクノロジーを対象としたもので、その実施により全体で二酸化炭素排出量16メガトンの削減を目指す。削減分は、オランダが自国のガス削減目標達成に活用する（オランダ住宅・国土計画・環境省）。

カナダは、議定書批准が遅れていた国の一つだが、昨年12月、97カ国の批准国となった。目標達成のための包括的な手法を示した「カナダ気候変動計画」に基づき、本格的な取り組みを行う（カナダ連邦環境省）。

第16回FAO林業委員会で03世界森林白書を発表

国連食糧農業機関（FAO）の第16回林業委員会が3月10日から14日まで、ローマのFAO本部で開催された。委員会は2年に1度開かれるもの。今回の委員会には113カ国・地域の政府代表ほか8国際機関、23政府間組織・NGOなどが参加した。

今回の主な議題は、▼2003年世界森林白書（SOF2003）、

▼森林と水、▼IPF・IFF行動提案実施におけるFAO地域事務所役割、▼アフリカの林業見直し研究、▼FAO活動中期計画（04年、09年）など。

この中で、今回発表された03世界森林白書は、世界の森林の現状と、主に過去2年間に見られた変化、また現在焦点となっている重要な課題が示されている。その中には、森林

●69号—目次—

国際緑化ニュース	1
特集 <気候変動枠組条約吸収源CDMワークショップでの議論概要>	3
特集 <2003年度NGO主催の海外植林ボランティア派遣紹介>	5
レポート <吸収源CDM国際フォーラム>	7
プロジェクト追跡 <WWFジャパン：マレーシアで森林保全事業>	9
Green Earth 講座	11
<国際緑化推進センター：モデル・フォレスト活動促進支援事業結果報告>	
センターの活動／その他の情報／基金へのご協力	13
平成15年度国際緑化推進センターNGO支援事業助成申請のご案内	14

特集

ブラジル・イグアスにおける吸収源CDMワークショップの概要

——本年12月の吸収源CDM実施ルールの決定に向けて、各国間で意見交換——

林野庁海外林業協力室 課長補佐 佐藤 英章

はじめに

ブラジルのイグアスにおいて、2月12日から14日まで、35カ国、8機関から58名が参加して「吸収源CDM（クリーン開発メカニズム）ワークショップ」が開かれた。本稿ではその概要を報告する。

吸収源CDMの実施ルール決定に向けた今後の予定は、本年6月の第18回補助機関会合（SBSTA18）での検討の後、最終期限である本年12月の気候変動枠組条約第9回締約国会議（COP9）および第19回補助機関会合（SBSTA19）において、排出源CDM用*附属書を改変し、吸収源CDM用附属書を決定する。（AMDA）

1. 非永続性

欧州連合（EU）は、非永続性を解決する唯一のアプローチとし

て、有効期限付きクレジット（TCER=Temporary CER）を計上する方法を挙げ、これをコロンビア、スイス等が支持した。

カナダ、わが国は、他のアプローチも排除すべきでなく、事業者が、あらかじめ定められた複数の計上手法（有効期限付きクレジット、保険付きクレジット）の中から選択できるようにすべきと主張した。

2. ベースライン

(1) ベースラインの定義

カナダ、わが国は、多数は、マラケシ合意の排出源用・現附属書部分のテキストは吸収源用の内容をカバーしていると考え、排出源用・現附属書中の「排出源による排出（emissions by sources）」の語句を、「吸収源による除去（removals by sinks）」に換えて吸収源CDM用附属書を作成すべきと主張した。

3. 追加性

(1) 追加性の定義

カナダ、わが国等が、プロジェクト活動により炭素の追加的吸収があ

(2) ベースラインの算定対象に含める炭素蓄積の範囲

わが国を含めた大多数の国の主張は、次のようなものであった。五つの炭素蓄積（地上部バイオマス、地下部バイオマス、落葉落枝、枯死木、土壌有機物）をベースラインに含めるが、締約国が、ある炭素蓄積が透明かつ検証可能な方法により排出源ではないと立証できれば、その炭素蓄積をベースラインに含めなくてもよいという方法が適切というもの。

(3) ベースライン設定方法

カナダ、ボリビアが、排出源プロジェクトの場合のベースライン設定方法をそのまま吸収源プロジェクトに採用する方法が適切と主張した。

れば、それをもって追加性とみなすという方法が適切と主張した。

(2) 追加的吸収量の計算

カナダ、わが国、アルゼンチン、ウルグアイ、EU等多数の国が、特定の部位の炭素蓄積につき、吸収源CDMプロジェクトによりプロジェクト実施後に吸収された量から、同時期にベースライン・シナリオに基づき吸収されるであろう量を差し引き、リーケッジの補正を行った量とするという方法が適切と主張した。

(3) 追加的吸収量の検証

カナダ、EU、わが国、アルゼンチン等多くの国が、指定運営機関（DOE）はあらかじめ登録された計算方法に基づいて追加的吸収量について検証するという方法が適切と主張した。

ブラジル、マレーシア、ツバルは、指定運営機関はサンプル・プロットを用いて追加的吸収量の修正、取消等を行う方法が適切と主張した。

4. リーケッジ

(1) プロジェクト境界の定義

EU、ニュージーランド、カナダ、マレーシア、ウルグアイ、セネガルが、排出源用・現附属書のパラグラフ52（プロジェクト境界）中の「排出源による排出」の語句の後に、「吸収源による除去」の語句を加えて得られる定義とする方法が適切と主張した。

ブラジルは、CDM植林を行う非林地の区域を境界とする方法を主張した。

(2) リーケッジの定義

ボリビア、カナダ、わが国、アルゼンチン、マレーシアが、CDM植林に起因したプロジェクト境界外の排出量及び/又は吸収量という方法に関し、「測定可能で、CDMプロジェクト活動に原因を帰することができなもの」という語句を入れることを条件に受入可能と主張した。

(3) リーケッジ分の調整

カナダ、わが国が、特定の炭素蓄積部位の炭素蓄積の変化を対象に、リーケッジ分だけ調整という方法が適切であると主張した。

EU、ツバル、ブラジル、ノルウェーは、範囲が広すぎてリーケッジ

が捕捉できない場合又は容易には計測できない場合、プロジェクトそのものを認めないという考え方を主張。わが国は、この考え方や割引率の適用には反対を表明した。

(4) リーケッジの基本的考え方

大多数の国が、計測可能で直接の因果関係のある要因のみモニターするという方法が最適と主張した。

5. モニタリング

わが国を含めた多くの国が、排出源用・現附属書のモニタリング計画の条項を修正する形で作成し、モニタリング計画に、あらかじめ認められた方法又は適切な新しい方法を反映する必要があるという方法が適切と主張。

EU、スイスが、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）において作成中の「良好指針（GGP）」に準拠すべきと主張した。

6. クレジット発生期間

EU、わが国、コロンビア、ウルグアイ、ボリビア、セネガル、ロシア、インドは、多数が、生長の遅い郷土樹種を用いる吸収源プロジェクト

トの存在を考慮すれば、吸収源プロジェクトのクレジット発生期間は、排出源プロジェクトのクレジット発生期間よりも長くすべきだと主張した。

EUは、次の方法が最適と主張した。クレジット発生期間は「最大25」から「20」年であり、「2」から「4」回更新可能（「ば未確定の意味で新規植林・再植林がCDMに含まれることは第一約束期間においてのみ決定されていることから、第二約束期間にまたがるクレジット発生期間がどうなるかについては、第二約束期間の取り決めに依拠する」。

ブラジルは、クレジット発生期間を、4約束期間分に固定することを提案した。

7. 社会経済的・環境的影響

カナダ、わが国は、多数は、排出源用・現附属書の方法論の微修正に留める方法が適切と主張した。

EU、ノルウェー、ツバルは、排出源用・現附属書の方法論を修正し、附属書にチェックリスト等を新たに添付した上、それに基づいて評価する方法が適切と主張した。

これに対して多くの途上国は、社会経済的・環境的影響の評価はホス

ト国の状況に応じてホスト国が判断すべきことで、一律のチェックリストをあらかじめ附属書に添付する方法は無意味であり、ホスト国の判断に干渉するもので不適切と反発した。

8. 小規模CDM

セネガル、コロンビア、ボリビア等が、手続きの簡略化の必要性を主張したが、ブラジル、中国は、吸収源に関しては「小規模CDM」は存在しないと主張した。

【CDM実施ルールのキーワード】

- ▼非永続性…CDM植林の結果として一度吸収固定された炭素が、伐採、山火事等により、排出され、吸収し固定したという効果が永続しないこと。
- ▼ベースライン…CDMプロジェクトがなかったと仮定した場合の、温室効果ガスの排出量/吸収量。
- ▼追加性…CDMプロジェクトの成立条件は、経常の事業（business as usual）でないことであるが、経常の事業でない（経常の事業に追加的である）ことを示す要素のこと。
- ▼リーケッジ…CDMプロジェクト境界の外での副次的影響。
- ▼指定運営機関（DOE）…CDMプロジェクトの適格性審査及びクレジットの検証を行う機関。

特集

2003年度NGO主催の海外植林ボランティア派遣紹介

わが国のNGOが主催する海外植林ボランティア派遣2003年度予定をご紹介します。お問合せ、お申込みは、各主催団体をお願いします。

●財オイスカ

1980年からアジア・太平洋地域での緑化を推進し、現在までに24の国・地域で5000以上の植林を行っている。学校単位で子供たちが取り組む森づくり運動「子供の森」計画の参加校は、24の国・地域の約2500校に広がっている。毎年1500名以上の植林ボランティアを派遣し、現地の子供たちと交流を深めながら植林活動を行っている。募集についての詳細は、ホームページに随時掲載される。

●特活 沙漠植林ボランティア協会

12年前から中国内モンゴル自治区の各地で森林農牧場づくりの植林を展開中。協会のモデル農牧場で体験学習した農牧民による自主的な植林に対し、苗木代等の資金の一部や技術面の支援を行っており、昨年の植林面

積は2560畝、12年間の累計では2万2000畝となった。資金不足の農牧民には、日本で里親基金を募って支援している。「植林協力隊」は、ホルン・シムンなど地元小中学生や農牧民と共に植林を行う。

●タンザニア・ボレボレクラブ

タンザニアのキリマンジャロ山中のテマ村で、村人と共に植林に取り組む約3週間のワークキャンプを毎年2月に実施している。一般市民だれでも参加できる。昨年度は植林活動のほかに、手工芸品やコーヒーなどのワークショップ、ホームステイなども行い、村人との交流を深めた。今年度の募集開始は10月の予定。すぐに定員締切となるため、事務局では早めの問合せを薦めている。

●地球の友と歩む会

長年にわたる伐採や過剰な放牧、焼き畑などで森林が激減し、今では森林率8%程度といわれているインドネシア・スンバ島で、1986年より活動を開始。農村において給水

や農業支援と併せた住民参加型の植林事業を行っており、これまでに16カ村にわたり約19万本を植えた。村人と共同しての植林、ホームステイなどを行う植林ワークキャンプは、夏・冬の年2回実施している。

●特活 ヒマラヤ保全協会

1992年よりネパールの山村で住民と共に環境保全、文化保全の活動を行っている。同国中部のミヤグディ郡4カ村で苗木を運営し、年間4万本余りの苗木を生産、植林している。植林や生活体験などを行う9日間のツアーは8月に実施。

●特活 緑の地球ネットワーク

1992年より中国山西省大同市の黄土高原で緑化協力を展開中。地球環境林、小学校付属果樹園などの造林プロジェクトのほか、同会が建設した地球環境林センターや霊丘自然植物園で技術者の育成、自然植生の観察などに取り組む。在来・外来樹種の試験栽培などを行う実験林場「カササギの森」も充実しつつあり、

これらの活動を通し多様性のある森林の再生を目指す。植林ボランティアの派遣は、春（3月）・夏の2回。

●緑化ネットワーク

2000年より中国内モンゴル自治区の沙漠で緑化活動を開始し、これまで3年間で530畝、170万本の植林を行った。昨年から貧困地区住民の収入増を目的とした経済植林を始め、植林地の中に甘草や牧草などを植えている。植林ボランティアのツアーでは、砂漠化問題へのより深い理解を目指したワークショップを取り入れている。

●国際環境NGO FoE Japan

2001年より中国内モンゴル自治区の沙漠で緑化活動を開始、20年計画の「地球の友の森」(55畝)造成事業に取り組んでいる。防風林で囲んだ敷地内に基盤目状に木々を植え、樹列内の200畝四方の土地を各々農地や果樹園、牧草地などに開発する計画。今年の植林ボランティア派遣は、4月と8月の2回行う。

2003年度NGO主催の海外植林ボランティア派遣紹介 (50音順)							
主催団体名	お問い合わせ先	ツアー名	行き先	参加人数	日程	申込締切日	参加費用
(財)オイスカ	〒168-0063 東京都杉並区 和泉 2-17-5 TEL: 03-3322-5161 FAX: 03-3324-7111 Eメール: oisca@oisca.org http://www.oisca.org/	スリランカ植林 (第1次)	スリランカ	20	7/22~7/28 (7日間)	6月末	¥238,000
		東ティモールマングローブ植林	東ティモール	20	7/30~8/5 (7日間)	6月末	¥220,000
		第22回日・タイ友好植林	タイ	40	8/2 ~8/10 (9日間)	6月末	¥230,000
		フィリピン北部ルソン植林	フィリピン	30	8/2 ~8/9 (8日間)	6月末	¥200,000前後
		フィリピン植林 (ネグロス島)	フィリピン	20	8/20~8/26 (7日間)	7月中旬	¥150,000
(特活)沙漠植林ボランティア協会	<本件については本部でなく以下へ> 〒191-0032 東京都日野市 三沢 448-206 堀田方 TEL & FAX: 042-594-1367	スリランカ植林 (第2次)	スリランカ	20	8/21~8/27 (7日間)	7月中旬	¥238,000
		第38次「植林協力隊」	中国内モンゴ	25	4/23~4/30 (8日間)	1ヵ月前	¥180,000前後
		〃 (合流)			4/26~4/30 (5日間)	1ヵ月前	¥140,000前後
		第39次「植林協力隊」	中国内モンゴ	25	5/22~5/27 (6日間)	1ヵ月前	¥190,000
		第40次「植林協力隊」	中国内モンゴ	25	7/30~8/6 (8日間)	1ヵ月前	¥200,000
タンザニア・ボレボレクラブ	〒154-0015 東京都世田谷区 桜新町 1-20-2-202 TEL & FAX: 03-3439-4847 Eメール: pole2club@hotmail.com http://pole2club.infoseek.livedoor.com/	〃 (合流)			8/2 ~8/6 (5日間)	1ヵ月前	¥160,000
		第41次「植林協力隊」	中国内モンゴ	25	8/21~8/28 (8日間)	1ヵ月前	¥190,000
		〃 (合流)			8/24~8/28 (5日間)	1ヵ月前	¥150,000
		第42次「植林協力隊」	中国内モンゴ	25	9/24~10/1 (8日間)	1ヵ月前	¥180,000
		〃 (合流)			9/27~10/1 (5日間)	1ヵ月前	¥140,000
(特活)地球の友と歩む会	〒102-0071 東京都千代田区 富士見 2-2-2 東京三和ビル201 TEL: 03-3261-7855 FAX: 03-3261-9053 Eメール: life@earth.email.ne.jp http://www.ne.jp/asahi/life/home/	タンザニア・キリマンジャロ 植林ワークキャンプ	タンザニア	25	2004年2月 (約3週間)	12月初旬	¥300,000~ ¥350,000
		インドネシア・スンバ島植林ワークキャンプ	インドネシア	20	8月下旬~9月下旬 (約16日間)	1ヵ月前	一般¥240,000 学生¥230,000
(特活)ヒマラヤ保全協会	〒151-0053 東京都渋谷区 代々木3-5-7-207 TEL: 03-5350-8458 FAX: 03-5350-8459 Eメール: ihc-japan@par.odn.ne.jp http://www.ngo.gr.jp/ihc	インドネシア・スンバ島植林ワークキャンプ	インドネシア	20	12月下旬~1月下旬 (約16日間)	1ヵ月前	一般¥240,000 学生¥230,000 (以上、予定)
		第8回夏の生活体験・学びあいツアー 「微笑みの住みか ネパール」	ネパール	15	8/2 ~8/10 (9日間)	7/1	一般 ¥228,000 学生 ¥218,000 (予定) (未会員は年会費別途)
(特活)緑の地球ネットワーク	〒552-0012 大阪市港区市岡 1-4-24 住宅情報ビル5階 TEL: 06-6576-6181 FAX: 06-6576-6182 Eメール: gentree@vc.kcom.ne.jp http://member.nifty.ne.jp/gentree/	夏の黄土高原ワーキングツアー	中国山西省	30	8/1 ~8/8 (8日間)	6/24	一般¥200,000 学生¥190,000 (予定) (年会費・ビザ 取得費用含む)
緑化ネットワーク	〒103-0027 東京都中央区 日本橋 2-16-3 加藤ビル 4A TEL & FAX: 03-3517-5805 Eメール: k@green-network.org http://www.green-network.org/	第12次「緑化隊の旅」	中国内モンゴ	30	4/27~5/4 (8日間)	1ヵ月前	¥180,000
		第13次「緑化隊の旅」	中国内モンゴ	30	5/1 ~5/6 (6日間)	1ヵ月前	¥145,000
		第14次「緑化隊の旅」	中国内モンゴ	30	6/8 ~6/14 (7日間)	1ヵ月前	¥158,000
		第15次「緑化隊の旅」	中国内モンゴ	30	6/19~6/24 (6日間)	1ヵ月前	¥135,000
		第16次「緑化隊の旅」	中国内モンゴ	30	7/27~8/3 (8日間)	1ヵ月前	¥178,000
		第17次「緑化隊の旅」	中国内モンゴ	30	8/31~9/7 (8日間)	1ヵ月前	¥172,000
		第18次「緑化隊の旅」	中国内モンゴ	30	9/14~9/21 (8日間)	1ヵ月前	¥172,000
		第19次「緑化隊の旅」	中国内モンゴ	30	9/18~9/23 (6日間)	1ヵ月前	¥135,000
		第20次「緑化隊の旅」	中国内モンゴ	30	10/5~10/11 (7日間)	1ヵ月前	¥158,000
		第21次「緑化隊の旅」	中国内モンゴ	30	10/9~10/14 (6日間)	1ヵ月前	¥135,000
国際環境NGO FoE Japan	〒171-0031 東京都豊島区目黒 3-17-24 総合設計機構ビル2階 TEL: 03-3951-1081 FAX: 03-3951-1084 Eメール: wada@foejapan.org http://www.foejapan.org	春の緑化協力隊	中国内モンゴ	20	4/28~5/4 (7日間)	4/4	一般¥185,000 学生¥175,000
		夏の緑化協力隊	中国内モンゴ	20	8月初旬か下旬 (7日間)	7月初旬頃	未定

● (特活) は特定非営利活動法人の略。

● □ 部分は、申込み締め切り日を過ぎたもの。

●国際緑化推進センター主催：吸収源CDM国際フォーラム

——吸収源CDM事業を現実のものとするために、投資国・ホスト国は何をなすべきか—— 日本とインドネシアの行政・研究両分野から具体的な課題を検討



全講師が参加してパネル討論

地球温暖化対策として全世界的な取り組みを規定した京都議定書において、わが国は温室効果ガス6%削減を約束している。この国際約束を達成するため一つの重要なカギが、途上国と協力して実施する吸収源CDM（クリーン開発メカニズム）事業である。その具体的実施ルールは本年12月に決定されることになっている。吸収源CDMは、途上国にとっても持続可能な森林経営の実現を助ける仕組みとして機能することが期待され、関心が広がっている。

国際緑化推進センター

1では、日本の民間NGO等によるさらなる海外植林協力を推進する目的で2月26日、東京千代田区のホテルエドモントにおいて「吸収源CDM国際フォーラム」を開催した。主

究領域長が出席した。会場には約80名が詰めかけ、訪日中のミャンマー林業省森林局国際部長、ベトナム林業大学学長ら4人も来賓として参加した。

講師は、事業のホスト国側となる途上国の中で吸収源CDMを前向きに検討しているインドネシアから、林業省研究開発庁ハディ・バサリブ長官、ボゴール農科大学リザルディ・ボエール教授、バイテク・林木育種センター所長代理ヌル・マスリパティン博士が出席。投資国側となるわが国からは、林野庁の堀正彦海

国際緑化推進センター塚本理事長の挨拶で始まったフォーラムでは、林野庁の松本有幸次長の来賓挨拶の後、各講師による発表が行われた。ハディ・バサリブ長官は、インドネシアの森林政策について、吸収源CDMとの関連から説明した。同国では1970年代以降、木材・林産業が国の経済発展を支える大きな要素となり盛んに伐採が行われたが、跡地更新や保全には十分な施策を講じてこなかった。その結果、80年代から森林の劣化が加速的に拡大、それに不法伐採、不法取引、森林火災が拍車を掛けた。01年データでは荒廃林地は2390万畝。林業省は今後20年を対象とした長期計画に荒廃

地の回復と森林保全を目標に掲げ、01～04年の政策重要課題として不法伐採対策、山火事対策、木材・林産業界の構造改革、植林推進、森林管理の地方分権の5項目を設定、本腰の取り組みを開始した。政府は、持続可能な森林経営を推進する上で、吸収源CDMを森林造成活動の資金面・技術面などを補う一つの枠組として積極的に推進したいとの立場であると説明した。

ヌル博士は、インドネシアにおける吸収源CDM事業の計画・設計に当たったの考慮点について、取引コストやリーケージなど技術的側面や土地保有権、利害関係者などの面から語った。その中で、吸収源CDMの基本としてホスト国の発展の観点

多いので、事業地選定の基準となる「非森林の基準年1990年」は2000年としたい、またコミュニティ単位の植林を推進する上から、簡略手続きによる小規模プロジェクトを認めさせたいなどの意見を述べた。

にはどのようなものかどの程度考えられるか、またベースライン、追加性、リーケージ、永続性など技術的問題について、パイロット事業などを通して得られた見解を発表した。日本側の発表では、堀氏が、実施ルールを巡る国際交渉の経過を説明。小規模プロジェクトなどで主張を同じくする日伊両国で、より連携して交渉に当たりたいと述べた。



ハディ・バサリブ博士（インドネシア林業省研究開発庁長官）



ヌル・マスリパティン博士（インドネシア／バイテク・林木育種センター所長代理）



リザルディ・ボエール博士（インドネシア／ボゴール農科大学教授）



堀正彦氏（林野庁海外植林推進調整官）



森川靖博士（早稲田大学人間科学部教授）



天野正博博士（森林総合研究所森林管理研究領域長）

天野博士は、国際緑化推進センターがインドネシアのロンボク島で行っている森林造成事業についてのいくつかの調査結果を紹介した。その後、天野博士の司会でパネル討論が行われ、会場から出された質問を中心にパネラーが意見交換した。なお、今回のフォーラムの内容は、国際緑化推進センターが印刷物として取りまとめる予定。

☆プロジェクト追跡☆

マレーシアで森林保全支援事業

世界自然保護基金 (WWF) ジャパン

キナバタンガン氾濫原における森林回復

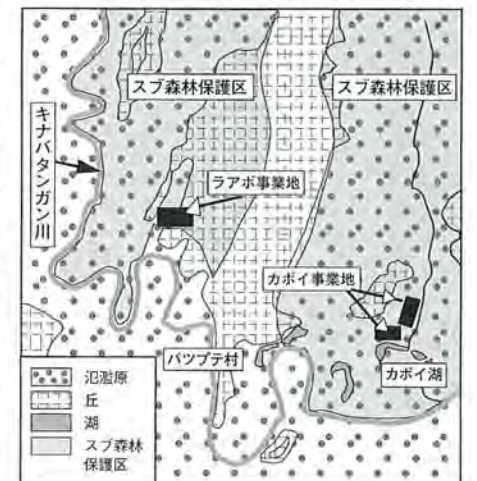
世界自然保護基金 (WWF) は、森林、淡水、海洋・沿岸域、重要種、温暖化防止、化学物質の六つを重要活動テーマとしている。また、活動を優先する場所として、238カ所の「エコリージョン」(世界各地の様々な生態系を代表する地域)を選んでいる。

その一つ「ボルネオ低地林と山地林」に含まれるマレーシア・サバ州キナバタンガン川流域(地図1、点線囲み部分)で、WWFマレーシアが取り組む森林保護・回復活動を(財)世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)が支援している。

キナバタンガン川は、サバ州最長の河川である。州中部の源流から東方向に、丘の多い地域から大きな氾濫原を通ってスール海の河口域まで560kmを流れる。雨季に冠水する可能性のある氾濫原の面積は、6万5000平方m。冠水面積は年毎の降水量により変化する。この氾濫原にある森林は野生生物相がきわめて豊かで、オランウータンやアジアゾウ、テングザルなど約50種のは乳動物、8種のサイチョウを含む198種の鳥類が生息する。しかも、ジャワサイやマレーコウノトリなど絶滅に瀕する種も少なくない。しかし、



地図1. サバ州東部キナバタンガン



地図2. スブ森林保護区

この森林のかんりの部分は、伐採や農業開発のために減少し、分断されている。また、1998年のエルニーニョ現象に起因する大干ばつの際に発生した山火事の影響を受けている。オランウータンなどの野生動物にとって、餌となる果実が減少し、個体群が分断されて近親交配が起こることなどが懸念されている。

そのため、WWFマレーシアは、サバ野生生物局と住民組織と共同し、キナバタンガン川流域で森林保全活動に取り組んでいる。調査活動や保護区の設定、劣化した森林の回復、地域振興につながるエコツアーの普及などである。

MESCOOT (Model Ecologically Sustainable Community Tourism: 生態学的に持続可能な、地域共同体が主

体となって実施するエコツアー振興のモデル) 事業は、これらの活動の一環として1997年にバツプテ村で開始された。目的は、バツプテ村の住民組織が主体となり、村近くにあるスブ森林保護区(地図2)の保全とエコツアーを積極的に展開できるようにしていくことである。

同保護区内には、かつてプランテーション開発のため伐採され、洪水が頻繁に起こるため放置された後、森林火災に見舞われた場所がある。現在は雑草とツル植物が生い茂っている。雑草とツル植物は樹木の種子の発芽を妨げ、残っている木を枯死させてしまう。そのため自然更新が進まず、本来の森が回復するには100年以上を要すると考えられている。

幸い、2000年に日本の企業リコー

の森林保全社会貢献プログラムから支援を受けることができ、MESCOOT事業の一環としてこれらの箇所を対象に森林回復事業が始まった。

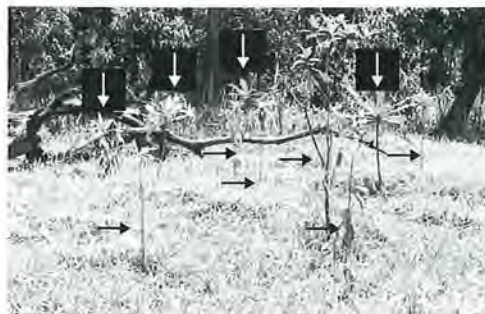
森林回復事業は、スブ保護区内のカボイ湖の2カ所(河川林と淡水湿地林、A、B各20ha)とラアボ(泥炭土と砂岩質の尾根、10ha)との計3カ所の森林回復を目標にしている。事業ではまず、住民の中から25名を雇用、事業実施に必要な様々な能力付与のトレーニングを実施した。そして、樹種調査、種の野生生物への重要度評価、偶発データ収集といった基礎調査を行った。その後、植林用種苗の収集、苗床での育成、雑草



カボイの現場。すぐに生い茂る草が木の再生過程を妨げる。矢印(→)部分は、草に覆われている若木



3ヵ月毎に行う草とツル植物の駆除作業。刈った跡には自然回復したNaucleaの若木が見える



植林した(↓)Terminaliaが、自然回復した(→)MitrogyneとNaucleaに沿って成長中

↓: リコー事業で植えた木
→: 自然に回復した木



Nauclea subdita (Bongkol) 植栽後4ヵ月

とツル植物の駆除など現場整備を行

い、苗木が洪水に耐える高さに育った2002年3月、植林を開始した。

カボイ湖の現場AとBに植林する主要樹種は、在来種で洪水に強く成長の早いパイオニア種、Nauclea subdita (アカネ科のナウクレア属の一種)である。湿った場所でも乾燥した場所でも生育し、攪乱が起きた後によく見られる。現場Bでは、湿った土地に生育するTerminalia copelandii (シクンシ科モトマナ属の一種)も主要樹種としている。これらに加え、両現場には、Garcinia parvifolia (オトギリソウ科フクギ属の一種)、Dracontomelon dao (ウルシ科ドラコントメロン属ダオ)、

Vicex pinnata (クマツヅラ科ハマゴ

ウ属の一種)、Ficus racemosa (クワ科イチジク属の一種)オランウータン、サル、ジャコウネコ、サイチョウなどにとって重要な餌)など、在来の果樹も植えている。これらの苗木は村の苗畑で育て、ボートで現場に輸送(洪水期には徒歩で陸送)している。

炎天下での輸送や植林、また給水や除草(3ヵ月毎)、成長計測といった維持管理の作業など、いずれもきびしい労働を伴うが、植林した苗木は、カボイ湖の現場Aではほぼ100%が活着している。現場Bでは20%位が枯死したが、植林手法を改良することにより解決できると思われる。事業はスブ森林保護区の森林

域経済を助けている。

エコツアーでは村内でのホームステイを行っている。旅行者は現地の自然や自然保護について学び、植林活動にも参加できる。住民にとっても自分たちの地域について新たな発見と積極的な関与の機会となり、双方の自然保護の啓蒙に役立っている。

また、地域のプランテーションが、同事業で開発されたノウハウに注目し、プランテーション内の栽培に向かない場所を植林を始めている。さらに、2002年12月にイオングループが行った「オランウータン保護キャンペーン」で集まった資金を利用し、約30km下流のピリト村周辺でも森林回復事業を実施できるようになった。

これらすべてを併せ、今後の成果を期待している。

文Ⅱ小森繁樹(世界自然保護基金ジャパン自然保護室)

実証展示林を通じ、住民参加の森林整備活動を促進

——ベトナムとミャンマーで実施——

(財)国際緑化推進センター理事・業務部長

仲 建 三

1 はじめに

モデル・フォレスト活動促進支援事業（以下、「M・F事業」と略す）は、(財)国際緑化推進センターが平成10年度から5カ年計画で実施してきた事業である。その目的は、地域住民をはじめとする関係者を地域の実情にあった適切な形で森林管理・経営活動へ参加させるシステムの構築・定着手法を開発し、それにより、開発途上国における持続可能な森林経営のモデル的な広域実証活動を促進しようというものである。

初年度の10年度には、まず、具体的な事業開始に必要な情報収集など、基礎調査を中心に行った。メキシコで設定されている3カ所のモデル・フォレストを参考事例として調査し、ネパール、モンゴルではコミュニティ・フォレスト

トの取り組み状況を調査した。また、ベトナム、ミャンマーでは、M・F事業の導入可能性調査のほか、森林・林業の現状や政策についての基礎調査を行った。

これらの調査成果を踏まえ、8名の学識経験者で構成されるM・F事業推進委員会（委員長Ⅱ渡辺弘之京都大学教授）において検討した結果、ベトナム、ミャンマーの2カ国においてM・F事業を実施していくこととなった。

両国における毎年度の具体的な事業については、現地カウンターパートが提出する事業計画案をM・F事業推進委員会で検討し、その上で現地のカウンターパートにより実行されてきた。

2 ベトナムでの取り組み

ベトナムにおいては、農業・地

域開発省に属するベトナム林業大学がカウンターパート組織となり、同省の林業開発局等の協力を得つつM・F事業を展開した。

なお同国は、第二次大戦以前には6割以上だった森林率が、1980年代には3割を割り込むまでになったことから、国土の約15%に当たる500万畝を目標とする国家植林計画を実施している。今回のM・F事業は、同植林計画を推進していくひとつの要素として位置付けられている。

ベトナム林業大学では、研究教育機関としての性格を活かし、調査研究と研修に重点を置いたM・F事業を行った。

具体的には、同大学近郊のルオンソン、キンボイ両県において、薪炭原木林、中質繊維板(MDF)原木林、アグロフォレストリー、コミュニティ・フォレスト、水

源涵養林の5種類の実証展示林を整備し、それぞれの展示林で以下の活動を行った。

▼薪炭需要量と森林資源量の把握や藤・薬草等の採取

▼アカシアマンギウム等の早生樹種の植栽や成長量調査

▼森林・農地・池・保護樹帯タイプや農地・池・保護樹帯タイプ等の設定・比較

▼薪炭需要量予測・土地利用計画設定指導、森林保育作業指導等および既存の婦人会・青年会・赤十字会等の組織活用

▼植栽・保育作業指導および既往の協同組織の活用

また、同時並行して、以下のことを行った。

▼政府の農林業振興政策・アグロフォレストリー・傾斜地農業等の教材作成、普及職員研修、農民研

3 ミャンマーでの取り組み

ミャンマーにおいては、林業省の森林局がカウンターパート組織となり、ヤンゴン北方約180kmに位置するポコン地区の森林においてM・F事業を展開した。

なお同国では、わが国が任意拠出している国連食糧農業機関(FAO)フィールド・プロジェクトのひとつである「アジア地域持続可能な森林経営実証支援計画」が実行されており、同プロジェクトの成果や報告をM・F事業においても活用するとともに、M・F事業側からも同プロジェクトへ情報を提供するなど、相互に協力を行った。

林業省森林局においては、その出先機関であるポコン森林事務所を実行機関として、地域住民との協力関係のもとで、生活水準の向上・食糧の安定的確保と両立する持続可能な森林経営ならびに自然環境の保全を目標に、M・F事業を展開した。

4 事業報告会の開催

本件M・F事業は平成14年度をもって終了することから、去る2月25日、東京で開催したM・F事業推進委員会にベトナム・ミャンマー両国のカウンターパートを招き、5カ年間の事業総括報告会を行った。両国カウンターパートからはそれぞれ事業の総括報告が行われ、続いてそれら報告も踏まえ、持続可能な森林経営のあり方

5 おわりに

近年、地球温暖化問題、生物多様性の保全等の観点からも、熱帯林を中心とする途上国の森林資源の重要性はますます高まってきている。しかしながら、現実には過剰開発、違法伐採、森林火災等、解決すべき問題は山積しており、持続可能な森林経営の実現は容易なものではない。

このような状況の中で、住民参加の促進という切り口による本件M・F事業の成果が、今後ささやかなりとも問題解決に向けて役立つことを期待する。



M・F事業総括報告会（平成15年2月25日、東京）

▼普及職員研修、集落協議会等を通じて



センターの活動

「緑の国際ボランティア研修」を実施

今回初めての「緑の国際ボランティア研修」を、1月29日～2月7日の10日間の日程でインドネシアにおいて実施しました。参加者数は12名。

この研修は、国際緑化活動で今後益々その重要性が高まるボランティアを養成するために、学生や一般市民を対象に、わが国NGO・NPOが海外で活動中の現場および「緑の募金」による事業現場を訪れて、緑化活動に関する知見を深めるもの。

今回の研修の舞台は、前半は東サトウガンガラ州スンパ島。「(特活)地球の友と歩む会」が農村開発支援活動を展開している同島の集落に滞在し、その活動内容や手法について説明を受けました。また、同会が「緑の募金」の助成を受けて実施している緑化事業地を見学し、ボランティア活動として下草刈りや植林体験などを行いました。

後半は、ジャワ島に移動。中部ジャワ州チャンドイロトにおいて、当センターが「緑の募金」事業として森林再生と地域住民の所得向上を目的に造成中の「緑の国際ボランティアの森」を見学し、地域住民と一緒に記念植樹などを行いました。また、近隣の天然林を訪れて、熱帯特有の植生を観察しました。

さらにバリ島でも、国際協力事業団(JICA)のマンガロープ情報センター計画事業地を見学、マンガロープの植林体験などを行いました。

モデル・フォレスト活動促進支援事業推進委員会を開催

モデル・フォレスト活動促進支援事業の本年度第2回目の委員会を2月25日に開催しました。

本年度は当事業最終年度に当たることから、事業地のベトナム、ミャンマー2カ国から現地カウンターパートを招き、事業の完了報告会を行いました。参加したのは、ベトナム林業大学からツウ学長とニヤム教授、ミャンマー森林局からチョウ・トウン国際部長とウイン・モー局長秘書。両国からは、過去5年間の事業で得

た経験をもとに、今後、国内各地でモデル・フォレスト活動を展開したいとの抱負が述べられました。(本誌11・12頁に関連記事)

「吸収源CDM国際フォーラム」を開催

当センターでは一昨年から毎年、吸収源CDMの実現に向けて国際フォーラムを開催しています。本年も2月26日、都内のホテルで「吸収源CDM国際フォーラム」を開催しました。今回は、吸収源CDMを前向きに検討しているインドネシアから3人、また国内から3人を講師として招待。行政・研究両分野から、吸収源CDMプロジェクトを現実のものとするための諸課題について発表と公開討論が行われました。(本誌7・8頁に詳細記事)

NGO等植林活動部会を開催

NGO等植林活動部会とNGO関係事業連絡会の合同会議を3月10日に開催しました。会議では、センターの平成14年度NGO支援事業のほか、国土緑化推進機構による緑の募金国際緑化公募事業、日中緑化交流基金による日中民間協力委員会資金

助成事業について説明がありました。また、オイスカから、当センターの支援で参加した昨夏のヨハネスブルグ・サミットについての報告があり、続いて参加者間で、国際舞台におけるわが国NGOの活躍等について意見交換しました。



基金への協力

熱帯地域の森林造成に役立てて欲しいと次のご寄付をいただきました。

- ◆田中昌之様(フィリピン環境天然資源省 森林経営政策アドバイザー)より、3万5100円のご寄付
- ◆(株)和漢薬研究所(田中和雄会長)より、100万円のご寄付
- ◆(株)竹尾(竹尾稠社長)より、30万円のご寄付

●訂正とお詫び

前号68号で次の間違いがありました。訂正してお詫びします。
★3頁(レポート)見出し「01海外林業人材育成研修」→(正)「02海外林業人材育成研修」
★5頁(トビックス)左枠3段5行目「3分程度」→(正)「各テーマ3分程度、全約90分」

国際緑化に取り組む NGOの活動を支援します

平成15年度の国際緑化推進センターNGO支援事業

助成申込み受付開始!

国際緑化推進センターでは、熱帯林の造成など国際緑化に関する実践的な活動を行っている林業NGOを対象に、活動促進のための助成申請の申込みを以下により受け付けます。

◆支援対象事業

(1) 国際会議等への参加

わが国の林業NGOの熱帯林等森林の保全・造成を促進するための国際会議やワークショップ等への参加を助成します。

(2) プロジェクト形成調査の実施

わが国の林業NGOが熱帯地域等で新たにプロジェクトを形成するために行う調査を助成します。

(3) カウンターパート受入れ研修の実施

わが国の林業NGOが相手国のカウンターパートを受け入れて日本国内で行う研修を助成します。

(4) プロジェクト現地指導の実施

わが国の林業NGOが熱帯地域等で実行している緑化プロジェクトに対し、専門家を派遣して現地での技術指導を実施します。

*同一地域の同一事業で他の機関から助成を得ているものは対象から除外されます。

◆申込み方法

要望書の様式をお送りしますので、当センターまでご連絡ください。

応募期間 平成15年4月1日(火)～5月15日(木)

決定通知 7月上旬(審査の際、ヒアリングを行う場合もありますので、あらかじめご承知おください。)

◆申込み・問い合わせ先

(財)国際緑化推進センター (担当:中山)

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル

電話:03-5689-3450 FAX:03-5689-3360

E-mail(中山): yusuke@jifpro.or.jp URL: http://www.jifpro.or.jp/

☆緑の募金国際緑化公募事業による現地での緑化活動支援

緑の募金国際緑化公募事業につきましては、平成15年次も当センターにて申請の受付、一次審査を行います。応募様式は、4月22日以降、当センターにご連絡ください。

応募期間 平成15年5月1日～6月15日の予定

国際緑化推進にご参加ください

第13巻第2号（隔月発行）
平成15年3月31日発行

編集／緑の地球編集委員会 〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3階
発行／財団国際緑化推進センター 電話 03（5689）3450 FAX 03（5689）3360

個人、法人の賛助会員を募ります

かけがえのない地球を「緑豊かな地球」として未来に引き継いでいく——私どもの活動に積極的にご参加ください。

◆会 費：個人 1口 10,000円（毎年度）

法人 1口 100,000円（毎年度）

◆資 格：個人、法人、法人以外の団体、および地方公共団体

◆会員へのサービス

会員は、国際林業協力を推進するための情報提供、当センターが発行する出版物、および各種のサービスを受けることができます。

◆入会のお申込み先

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12林友ビル
財団法人 国際緑化推進センター

電話／03-5689-3450 FAX／03-5689-3360

◆会費ご送金の方法

下記の銀行口座へお振込みください。

東京三菱銀行 春日町支店／普通口座 0496575

（財）国際緑化推進センター

理事長 塚本 隆久

熱帯林は毎年1170万ヘクタール減少しています。いま、世界中の人たちが力を合わせ、熱帯林の保全と造成に取り組むことが緊急に必要です。

財団法人国際緑化推進センターは、「熱帯林が提供する豊かな効用を未来にわたり持続的に享受していこう」との理念のもとに、熱帯林の保全・造成をはじめ国際緑化推進のため次のような事業に取り組んでいます。

- これからの国際林業協力を担う人材の育成と確保
- 海外の森林、林業などに関する技術・情報の収集・提供
- NGO・民間団体などが行なう国際林業協力活動に対する支援
- 国際緑化に関する普及啓発および国際林業に携わる人たちの交流活動の推進
- 海外での植樹活動についてのご相談、ご協力

これら国際緑化推進センターの事業へ、国民の皆様、民間団体、企業などのご協力を願っています。



財団法人

国際緑化推進センター

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル

電話：03-5689-3450 FAX：03-5689-3360 E-mail：jifpro@jifpro.or.jp URL：http://www.jifpro.or.jp/